

堺市民センター

4月1日から施設貸出を再開します

問同センター☎774・0003

堺市民センターは、設備更新工事のため施設貸出を休止してきましたが、4月1日(日)から貸し出しを再開します。

施設貸出の予約受付開始は、ホールが1月1日(窓口受付は1月4日)から、その他の施設は2月1日

からです。

※まちだ施設案内予約システムで、ホームグラウンド登録を他の施設へ変更した団体は、改めて堺市民センターへ登録を変更する必要があります。

堺市民センター貸出施設の利用料金

施設名	定員	午前	午後	夜間	全日
		午前9時～正午	午後1時～5時	午後5時30分～10時	午前9時～午後10時
ホール	300人	2350円	3100円	3100円	8550円
第1会議室	30人	750円	1000円	1000円	2750円
第2会議室	21人	600円	850円	850円	2300円
第3会議室	12人	300円	400円	400円	1100円
和室20畳	28人	450円	650円	650円	1750円
和室8畳	8人	200円	250円	250円	700円
音楽室	24人	600円	850円	850円	2300円

歳末特別警戒のお知らせ



【町田駅周辺合同歳末特別警戒を実施】

市は、相模原市と警察、各関係団体と合同で、JR横浜線町田駅を中心とした防犯パトロールと防犯啓発活動を実施します。

日12月22日(金)午後7時～8時25分

場町田ターミナルプラザ市民広場(開会式)

問市民生活安全課☎724・4003

【町田市消防団が歳末特別警戒を実施】

町田市消防団では、歳末の無災害を願い、地域の方々が明るい新年を迎えられるよう、市内全域で

町田市消防団
マスコット「カーミン」

消防車両による巡視警戒や火の取り扱いへの注意を呼び掛けます。ご理解ご協力をお願いします。

日12月29日(金)、30日(土)、午後8時～深夜0時

○消防団員募集中

町田市消防団では、さまざまな災害から地域を守る消防団員を募集しています。日頃から消火活動はもちろん、大雨警戒、訓練など昼夜を問わず市内で活動しています。詳細はお問い合わせ下さい。

問防災課☎724・3254

公開している会議 傍聴のご案内

会議名	日時	会場	定員	申し込み
町田市スポーツ推進審議会	12月22日(金)午後6時30分から	市庁舎10階会議室10-2	5人(申し込み順)	事前に電話でスポーツ振興課(☎724・4036)へ
町田市福祉のまちづくり推進協議会・バリアフリー部会	12月25日(月)午前10時～正午	市庁舎2階会議室2-1	3人(申し込み順)	12月22日午後5時までに電話またはFAXで交通事業推進課(☎724・4260)☎050・3161・6322)へ

市税に関するお知らせ

個人の住民税の改正

【給与所得控除の上限額の引き下げ】

給与所得控除の上限額が表1のとおり引き下げられました。

【セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)の創設】

適切な健康管理の下で医療用医薬品からの代替を進める観点から、健康の保持増進及び疾病の予防への一定の取り組みを行っている納税者が、スイッチOTC医薬品の購入費用について、年間1万2000円を超えて支払った額(上限8万8000円)を総所得金額等から控除できる特例が創設されました(表2参照)。

なお、本特例の適用を受ける場合は、従来の医療費控除の適用を受けることはできません。

【医療費控除の添付資料の簡略化】

これまで、医療費控除を受けるためには、支払った医療費の領収書の添付または提示が必要でしたが、平成30年度(平成29年分)の申告から、領収書に代えて、医療費の明細書を添付することになりました。「セルフメディケーション税制」も同様に、スイッチOTC医薬品の領収書に代えて、明細書を添付することで控除を受けることができます。ただし、明細書の記入内容の確認のため、領収書は5年間保管する必要があります。平成30年度～32年度の申告については、これまでどおり領収書の添付または提示で申告することもできます。詳細は町田市ホームページをご覧ください。

問市民税課☎724・2114、2115

軽自動車税の改正

【グリーン化特例(軽課)延長(平成30年度・31年度)】

一定の環境性能を有する軽自動車(3輪以上)の新車新規登録後、取得の翌年度の課税分の税率を軽減するグリーン化特例について、より環境性能の高い車両に重点化して適用期間を2年間延長(平成29年4月1日～平成31年3月31日の新車新規登録分)します。詳細は町田市ホームページをご覧ください。なお、軽減となった税率は表3をご覧ください。

問市民税課☎724・2113

固定資産税・都市計画税のお知らせ

【ご存知ですか?非課税制度】

所有している土地をセットバックして、公共の道路として不特定多数の方の利用に提供している場合は、申告により翌年度から非課税となる場合があります。

非課税申告書にセットバック部分の面積が分かる測量図(測量士資格を有する方の作成した図面に限る)を添えて提出して下さい。現地調査を行い、非課税の可否を決定します。※プランターを置いたり、駐車場にするなど、利用が妨げられている場合は非課税になりません。

問資産税課☎724・2116

申告をお願いします

【償却資産(固定資産税)】

市内で事業を営む法人及び個人の方は、平成30年1月1日現在所有する土地・家屋以外の事業用の資産(法人税、所得税の確定申告で減価償却の対象となる構築物、機械及び装置、船舶、航空機、運搬具、工具・器具及び備品)の申告が義務付けられています。

申告期限1月31日(水)まで

受付場所資産税課償却資産係(市庁

舎2階)

※各市民センターや町田・南町田・鶴川の各駅前連絡所でも提出できますが、内容については資産税課へお問い合わせ下さい。

※対象の方には、12月8日までに申告書を送付しました。届いていない方や新たに事業を始めた方はお問い合わせ下さい。

問資産税課☎724・2119

【事業所税】

次のいずれかに該当する法人または個人の方 ①市内の事業所等の床面積合計が1000平方メートルを超える②市内の事業所等の従業員数合計が100人を超える

申告期限法人=事業年度終了の日から2か月以内、個人=事業を行った年の翌年の3月15日まで

問資産税課☎724・2118

表1 給与所得控除の上限額の引き下げ

	改正前	改正後
	平成29年度(平成28年分)	平成30年度(平成29年分)以降
給与所得控除の上限額が適用される給与収入金額	1200万円超	1000万円超
給与所得控除の上限額	230万円	220万円

表2 セルフメディケーション税制に係る控除(医療費控除の特例)

控除の対象	自己または自己と生計を同一にする配偶者やその他の親族に係るスイッチOTC医薬品(※)購入費 ※医師によって処方される医療用医薬品から転用された、薬局等で購入できる医薬品
控除額	(スイッチOTC医薬品購入費の総額) - (保険金等で補てんする金額) - 1万2000円
控除限度額	8万8000円
要件	以下の健康の保持増進及び疾病の予防への一定の取り組みを1つ以上行っていること ・保険者(健康保険組合、市町村国保等)が実施する健康診査 ・市町村が健康増進事業として行う健康診査(生活保護受給者等を対象とする健康診査) ・予防接種(定期接種、インフルエンザワクチンの予防接種) ・特定健康診査(メタボ検診)、特定保健指導 ・市町村が健康増進事業として実施するがん検診 ※検診等または予防接種等に要した費用は、控除の対象になりません。

表3 グリーン化特例適用税率

種別	電気軽自動車・天然ガス軽自動車(平成21年排出ガス基準窒素酸化物10%以上低減または平成30年排出ガス規制適合)	ガソリン軽自動車またはハイブリッド軽自動車(平成17年排出ガス基準75%低減達成【★★★★】または平成30年排出ガス基準50%低減達成【★★★】)			
		(税率A)	(税率B)		
3輪	1000円	2000円	3000円		
4輪	乗用	自家用	2700円	5400円	8100円
		営業用	1800円	3500円	5200円
	貨物	自家用	1300円	2500円	3800円
		営業用	1000円	1900円	2900円

(税率A) 乗用…平成32年度燃費基準+30%達成車、貨物…平成27年度燃費基準+35%達成車
(税率B) 乗用…平成32年度燃費基準+10%達成車、貨物…平成27年度燃費基準+15%達成車